

概要	施設所在地・所管課	日進市蟹甲町家布58番地1	所管課: 生涯学習課
	設置目的	利用者が健康な身体をつくり、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる。	
	指定期間・選定方法	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 (代表企業) 東京都品川区東品川4丁目10番1号	団体名・代表者 コナミスポーツ・エリアワン共同事業体(代表企業: 株式会社コナミスポーツクラブ 代表取締役社長 有坂 順一)

	令和元年度	令和2年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	83,475千円	101,778千円	121.9%
利用料金収入	55,452千円	38,019千円	68.6%
施設利用者数	277,001人	191,582人	69.2%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	5 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【10 施設利用の状況】 4・5月の緊急事態宣言による閉館の影響で貸出件数としては減少したものの、コロナ禍であったにもかかわらず現在の指定管理期間において過去最高の稼働率を達成した。	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	積極的に来館者への声かけを行い、円滑な運営業務に努めている。 コロナ対策を考慮し、フィットネス事業業界団体FIT(一般社団法人日本フィットネス産業協会)のガイドラインに沿ったルールに基づいてトレーニング室使用の継続に努めた。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	大規模施設であるが、よりきめ細やかな見回りを行い、利用者の要望や施設の不具合を見つけ、対応すること。また、施設内はもとより、施設外においても周辺環境整備に努めること。 また、問題の発生時には素早く対処し、市にも早急な報告を行うこと。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 固有施設の活用	トレーニングジム、クライミング等固有施設を活用した事業を行っている。	4	点	
	2 利用者配慮	市施設の休館日、休演日の受付を適切に行っている。	4	点	
	3 防犯等貢献	市の防犯、救急救命活動に協力している。	4	点	
	4 行政協力	市行事に協力している。	4	点	
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由			
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由				
	その他特記事項	休館日(月曜日)においても、館内に職員を配置することで、受付業務に対応しており、利用者に配慮している。			
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	経年劣化による施設備品の不具合に対し、管理簿を作成し、大規模修繕に至る前の管理を行い、安全・安心な利用につながる運営を期待する。			
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	コロナ対策を実行しつつ、利用者の運動機会を失わせることなく、施設稼働率増加に努めた。自主事業で、開始時間を遅くすることで参加できるとの声を受けて、事業の時間帯を検討、調整、変更したことで市民ニーズに対応した。	合計		
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	トレーニング室については、クリアシートの設置や機器の間隔を空け、コロナ対策を行いつつ継続できた。3年目を迎えた、市保険年金課と共同で行っている特定保健指導対象者への運動活動を促進することで、運動の継続性につなげ、運動の大切さを伝えている。その経験を活かし、一般利用者にも親身な対応を心がけてほしい。市全体のスポーツ推進の拠点として、他施設と協力連携し、市民の健康維持、スポーツ推進に寄与していただきたい。	総合判定	81 点	
				A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。